

各都道府県下水道担当部長 殿
各政令指定都市下水道担当局長 殿
日本下水道事業団事業統括部長 殿
独立行政法人 都市再生機構下水道担当部長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部
下水道事業課長

集中豪雨等に対する下水道工事の安全対策について

標記については、「出水期における下水道工事の安全対策について」（平成16年10月12日付け国都下事第324号）により対策の実施をお願いしているところであるが、本年8月5日、東京都内で施工中の下水道管渠工事（合流式下水道管の再構築工事）の現場において、集中豪雨により急激に管渠内の水位が上昇し、工事作業員が流され、死亡者も発生するという痛ましい事故が発生したところである。（事故原因の究明及び再発防止策について、東京都にて委員会を設置して調査予定）

近年、全国的に集中豪雨が頻発し、下水道管渠においても急激な水位上昇等のリスクが大きくなっていることから、今後、このような事故が再発することのないよう、雨水が流入する管渠内における工事を実施する場合には、下記事項に留意し、下水道工事の安全対策について、万全を期されるよう、重ねてお願いする。

なお、各都道府県におかれては、この旨管下市町村（政令指定都市を除く）にも周知されたい。

記

1. 雨天時の工事中止等の検討

大雨等に関する気象情報等により、相当の降雨が事前に予想される場合には、原則として、当日の工事を中止すること。

2. 気象情報等の取得体制の強化と工事中止判断への活用

気象警報・注意報のみならず、雨量データ等のリアルタイムの情報について、工事現場において速やかに取得できる体制を構築するとともに、当該情報を工事中止の判断に活用すること。

3. 下水道管渠内作業員の退避行動の事前確認の徹底

集中豪雨が発生した際の下水道管渠内作業員の退避行動（情報の伝達体制等を含む）について、事前に十分確認すること。

4. 施工計画書の確認

請負者が提出する施工計画書の内容について、集中豪雨時の対応等の安全管理対策を十分に検討されているかどうか確認し、必要に応じて、安全管理対策の検討を指示すること。